

令和6年第4回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和6年12月6日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也 2番 大石光一 3番 高西正人 4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 宮崎昌宗 8番 峯 新一
9番 三田敏和 10番 茂呂孝志 11番 田中唯登志 12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 永野英憲・ 教育長 道免 隆
会計管理者 円入忠義・ 総務課長 熊谷豊司・ 企画開発課長 末吉孝幸
税務課長 宮吉保男・ 住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋
子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 野添雄二・ 建設課長 堀 綾一
教務課長 村上英之・ 総務係長 出口智樹

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 山中秀之
議会事務局 中森博之

○議事日程

令和6年第4回定例会議事日程（3日目）

令和6年12月6日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （ 3 日 目 ）

開議 午前 10時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆様の御協力をよろしく申し上げます。

なお、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮への御協力をお願いします。それでは始めます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおりです。質問順は申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう、要点をまとめ簡潔明瞭に行い、答弁につきましても責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し時間を厳守してください。

これより順番に発言を許します。

7番目に、1番、渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）皆さん、おはようございます。1番議員、渡辺です。

本日は通告どおり、2点質問したいと思います。

1つ目は介護予防事業について、2つ目はGPS端末機購入等補助金についてを質問していきます。

詳細につきましては、質問席にて行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） それでは、質問していきたいと思います。

まず、日本は2007年に超高齢化社会に突入しております。2022年の総務省統計局高齢者人口によると、65歳以上の高齢者人口は約3,627万人、総人口に占める割合は29.1%となっています。世界で高齢者人口の割合が最も高い国ともなっております。

この超高齢化社会には様々な問題があります。医療、福祉の人材不足、社会保障制度の財源不足、また、高齢者本人においては、定年退職後に社会とのつながりが薄れ、生活にやりがいを感じられなくなってしまうことや、収入が年金のみになってしまう場合、経済的な不安を抱え生活の質が低下する可能性もあります。また、社会参加、交流の機会の減少により身体機能の低下、そして、認知症を発症してしまう可能性もあります。日本の人口の5人に1人が75歳以上となる2025年問題がありますが、もうその2025年がすぐにやってきます。

内閣府によると、2019年時点の男性の平均寿命が81.41歳、女性は87.45歳となっています。一方、健康寿命は男性が72.68歳、女性は75.38歳となっております。健康寿命と平均寿命ともに伸び続けているものの、その感覚は大きく縮まっている傾向は見られておりません。さらに、高齢者の増加に伴い65歳以上の要介護者等の数は増え続けており、2019年度では655.8万人で、2009年の469.6万人と比べると約186.2万人も増加しております。このような情勢を考慮すると、介護予防の必要性は社会的な側面はもちろん、個人にとってもますます高まると予想されております。そういったことから介護予防事業に焦点を当て、その中でもフレイル予防について質問していきたく思っております。

まず1つ目、フレイル事業の現状と課題はというところですが、一つずつちよっとお聞きしていきたく思っております。

まず、本町のフレイルに関する基本的な考えと取組内容についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 本町のフレイルに関する基本的な考え方と取組内容はということですが、本町では健康寿命のまちづくりを目標にフレイル予防を大きな柱と

して位置づけ、フレイルを予防し高齢者の心身の健康を維持することで、要介護状態にならずに可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、健康づくり、介護予防の取組を行っております。

フレイル事業の取組内容といたしましては、各地区のサロン等でフレイルチェックを行い、心身の状態を知ってもらうとともに、フレイル予防の3本柱である運動、栄養、社会参加の重要性を説明し、高齢者が心も体も元気に暮らせるよう、健康づくりや生きがいづくりに向けた様々な取組を行っております。

具体的には介護予防の取組として、上毛いきいき塾と称してノルディックウォーク講座、上毛いきいき体操の普及、また、認知症予防の取組といたしましては、認知症カフェの開催、脳健康教室などを実施しております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） いろいろと取組をされているということですが、私も先日、ちょっとオレンジカフェに参加させていただきました。そこで、参加されている方が生き生きといろいろとものづくりとかで交流を深めて、すごくいい表情をされているのが印象に残っております。

では次に、本町の2025年以降の75歳以上の高齢者の人数をどのように推計されているか、お願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 当町の2025年以降の75歳以上の高齢者の人数ということですが、75歳以上の後期高齢者の人数につきましては、今年の11月末時点で1,684人ということになっております。また、本年、令和6年度をピークに2025年以降は徐々に減少していくと予想しております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） 1,600人ほどいるということですが、その後は緩やかに減少していくということですが、その中で、高齢者はかなり数が今増えているところですが、本町の過去5年の要支援、要介護状態の方の人数の推移というものが分かれば教えていただけますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 過去5年の要支援及び要介護の新規認定者の人数ですが、

福岡県介護保険広域連合に確認いたしましたところ、要支援から申し上げます、令和元年度が22人、令和2年度が33人、令和3年度が29人、令和4年度が35人、令和5年度が47人。要介護につきましては、令和元年度が64人、令和2年度が102人、令和3年度が84人、令和4年度が77人、令和5年度が87人でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） 今お聞きしたところで言うと、大きくその人数というのは変わってないようには思われます。

それでは、その中で要支援の新規認定者数というのはどうなっておりますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 要支援の新規認定者につきましては先ほど申し上げたとおりですが、若干令和5年度が増えていますけども、それ以外は大体20名から30名程度ということになっております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） すみません、先ほどの要支援、要介護状態の方の人数の推移というのは、新規の認定というところでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 新規認定者数になります。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） それでは、新規認定を受けた方というのは、主にどのような状態の方が多くなっておりますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 新規認定を受けた方の状態ですが、様々な要因がございますが、ここ数年は認知症が増加している傾向がございます。

また、新規認定者の申請に至った原因疾患といたしましては、認知症が最も多く約21%、次いで転倒骨折が約15%、悪性新生物が約11%となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） 今いろいろと人数等をお聞きしたんですけれども、なぜかという、一般介護予防事業と言われるものには5つの種類があり、必要な事業を組み合わせ

せて実施されていきます。その中に介護予防把握事業があるというのは御存じかと思いますが、地域ごとに収集した高齢者の健康状態やニーズの情報を基に、地域内で支援が必要な高齢者を把握して介護予防活動へつなげる事業となっております。

そういった先ほど質問した介護認定などに係るデータを取ることで見えてくるニーズがあるかと思いますが、町としてはそういうデータをしっかり詳細を把握して活用しているということはあるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）ニーズにつきましては、包括支援センターのほうが、ニーズの把握等を聞き取り等で行っていると思います。詳細については持ち合わせておりませんが、そういったことで把握のほうはされていることと思います。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）ありがとうございます。

では次に、フレイル事業に関して質問していきたいと思います。フレイル事業への参加数というのはどのようなようになっておりますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）フレイル事業の参加数は、フレイルチェックに関してですが、今年度6か所のサロンで実施しておりまして、延べ86名の方が参加されております。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）それでは86名はどのような状態の方が主に参加されているのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）フレイルチェックにつきましては、ほとんどが各地区のサロンからの要請であることありまして、参加される方につきましては80歳以上の高齢者が多い傾向がございます。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）先ほどの75歳以上の高齢者の人数からいうと、もうちょっと参加があってもいいのかなと感じるんですけども、周知に関してなんですけれども、要請があつてということですけど、周知に関しては町としてはどのような形で行っているのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）周知の取組といたしましては、町の広報による周知のほか、毎年各地区のサロンに対しましてフレイルチェックの実施意向を個別に確認しております。また、フレイルサポーターの皆さんからも、地域住民の方々や参加行事におきまして周知していただいているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）高齢者がかなり多い状況がありますので、より多くの方に知っていただき、そういったフレイルチェックを行い、自分の体の状況を把握していただく。また、町としても多くの方のチェックしたデータを詳細に把握して、新たな事業とか今後何が必要かというところをまた行っていただければと思いますが、フレイル事業を行った効果を町はどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）フレイル事業の効果はということですが、効果につきましては、参加者の多くが高齢者であることから、1回目、2回目に大きな変化は見られません。しかしながら、自分自身のフレイルの兆候を理解することによりフレイル予防のきっかけとなることや、サロンに参加すること自体がフレイル予防の3本柱の一つである社会参加の場としての役割も大きいのではないかと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）フレイルチェックを行って大きな変化がないということは大変喜ばしいことだと思います。これをより多くの方にやはり知って参加していただくということが必要だと思いますけれども、取組を行ってきた中で見えてきた今後の課題というものをどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）今後の課題ということですが、本来、フレイル予防は心身の状態が衰え始める初期段階に行い、健康な状態を長く維持することを目的としているため、50歳代から70歳代の方にこそ参加していただきたい事業なんですけど、実際にはそのような年齢の方の参加が難しいのが現状です。今後、このような方々にどのようにしてフレイルを自分ごととして捉え、フレイル予防に興味を持ち、予防に取り組んでもらえるようにしていくかが課題ではないかと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）今おっしゃられたように、多くの方にといいところでありませけれども、本当にフレイル予防は、先ほど言われたようにいかに続けることができるのかが大切であると思ひます。その視点からも、地域におけるフレイル予防といふところで、1人ではできないことも一緒ならでできる、気がついたらフレイル予防につながっていた、そんな可能性が地域におけるフレイル予防にはあると思ひます。また、地域包括ケアシステムの構築では、住民が主体的に参加し、自らが担い手となっていくような地域づくりが必要であるといわれております。

先ほど、サロン6か所に出向いてチェック等を行っているといふことでありましたが、町として社会参加の重要な場所である住民主体のサロン活動について、どこの地区でどのような活動が行われているかといふ把握はされておりますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）今、サロン活動が何か所といふのはちょっと資料を持ち合わせてないんですけども、町内十何か所で行われているといふことは認知しております。

各地区でラジオ体操をやったり、いろいろな取組を行っているといふことは聞いております。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）十何か所といふことを把握しているといふことでございますが、近隣の例で言ふと、中津市では校区ごとに週一体操、ほかにも様々な活動が行われているようです。

現在、本町では活動が行われているといふことでありますが、ない地域とかもあるのではないかと思われます。また、活動を行っているところでも、運営をしている方の高齢化により人数の増加や回数が増加が難しい、参加者も減ってきた等、いろいろな問題を抱えているといふことをお聞きします。通えるようなところが近くにあれば参加したいといふ方もいらっしゃるかもしれません。町としてこの住民主体の活動に対するサポートをどのように捉えているか、お聞かせいただければと思ひます。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）すいません。先ほどのサロン活動の把握といふことで先に答弁させていただきますけれども、サロン事業につきましては現在、社会福祉協議会に委託して実施しております、本町では現在15のサロンが活動しております。サ

ロンは、仲間づくりや健康づくり、交流の場づくりを目的とした活動を行っており、参加人数も延べ2,000人を超えて、年々参加者が増加しております。

次に、支援については各地区のサロン立ち上げや活動奨励金の交付などの支援を行っております。また、豊前築上歯科医師会や医療機関の出前講座などの紹介、それから、フレイルチェックや健康教室、栄養指導などを行っているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） その活動の維持ということで、様々な支援を行っているようであります。ただ、高齢者の人数から考えると、まだまだ活動の幅とか規模が広がっていかばよいのではないかと思いますけれども、元気な高齢者が活躍できる場として、有償ボランティアであるとか、運動や活動に参加することでポイントが得られるという制度も取り入れているところもあるかと思います。町としてはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 議員おっしゃるように、そういったポイント制とかを導入していることは聞き及んでおります。今後、町においてもそのような仕掛けづくりといたしますか、そういったものの検討は進めていきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） より多くの高齢者の方に参加していただけるように、何かそういうメリットのようなものがあれば、より多く興味を引いて参加も多くなるのではないかと思いますので、ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

それでは次に、先ほどおっしゃられたように、フレイル予防には、栄養、運動、社会参加が大切であるということですが、最近ではその中でも三つ全てにつながる口腔機能の維持、何よりもしっかりと食べることができるオーラルフレイルの予防が非常に大切であると言われております。歯周病や虫歯などで歯を失った際には、適切な処置を受けることはもちろん、定期的に歯や口の健康状態をかかりつけの歯科医師に診てもらうことが非常に重要です。

厚労省と歯科医師会による80歳以上で20本以上の歯を保つ8020運動、これは達成者が50%を超えるほどになっておりますが、私の仕事から高齢者に携わっていると、高齢者の方はやはり口に関する多くの問題を抱えると抱えていると感じております。歯磨きが億劫でしないとか、適切な歯磨きができていないとか、悪くなって

から歯科にかかるような方も多いですし、入れ歯の管理もなかなかしつかりできてない等、多くの問題が見られます。

福岡県の後期高齢者医療広域連合では、口腔機能低下や肺炎等の疾病予防を目的に、口腔内の衛生状態や口腔機能を確認するために、当該年度に76から80歳になる福岡県後期高齢者医療の被保険者を対象に、受診できるのは1回のみということですが、自己負担金300円で歯科検診を行っております。高齢者の方は、なかなか口の問題を抱えていてもかかっていることが多いようなこともありますので、町として、歯科検診の受診率等、高齢者の口腔状態の現状把握はどうかされているでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）後期高齢者に対する歯科検診については、先ほど議員がおっしゃられたとおり、対象者に通知が行って、直接、実施歯科等に予約して受診するものとなっておりますけども、本町の後期高齢者を対象とした歯科検診の受診率につきましては、令和5年度県広域連合から440人に対し受診券を送付し、受診された方につきましては35人、受診率は7.95%になります。

また、豊前築上歯科医師会による舌圧チェックや口腔体操など、オーラルフレイル予防に努めているサロンや老人クラブもございます。また、フレイルチェックの際にも口腔状態の把握を行っているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）歯科検診の状態が7.95%ということで少なく思いますが、個人でかかりつけも持っている方も多くいらっしゃると思いますが、栄養を取るということで、栄養を取れないと運動、社会参加につながらないということなので、より多くの方に適切な口腔指導、口腔ケア指導とかの周知徹底ということで町としてもいろいろとされているようですが、より多くの方にまた指導等、サロンに参加していただけるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、C型サービスの導入についてお聞きしていきたいと思います。

フレイルは、しかるべき介入や支援により生活機能の維持・向上が可能な状態です。サービスCと言われるC型のサービスは、生活行為に支障のある要介護1から5の認定を受けていない、要は要支援1、2の方と事業対象者を対象に、保健、医療、介護の専門職が3か月間、最長で6か月ということもあるようですが、短期集中的に関わ

ることで、社会参加、地域での役割を持った自分らしい生活の再獲得を目指すためのサービスです。

現在、早期に介入することで回復の見込める方に対する受皿が地域にはないと思いますが、町としてこのC型のサービスの導入を検討するという考えはありますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）C型サービスの導入ということでございますが、C型サービスにつきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり、3か月から最長6か月ということで実施期間が非常に短く、退院後は医療によるリハビリを希望される方も多いため、近隣自治体においても利用者は年々減少傾向にあるというふうに聞いております。また、本町の傾向といたしまして、入院中に介護申請を行い、退院後サービス利用ができる体制をとる医療機関が多いことや、総合事業においてもリハビリ特化型のデイサービスの利用が可能であるということもございます。

C型サービスを導入するに当たりましては、住民ニーズの把握や事業の効果、また、事業を実施する上での実施主体の課題などを十分検証し、判断してまいりたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）介護業界を取り巻く状況の中で、採算の面であるとか人員配置基準等、なかなか事業所自体も手を挙げるところが少ないように感じますが、例えば、今後ということでありますけれども、ちょっと私も知識不足の面がありますが、例えば、町外の事業者で自治体の枠を越えて協力ということは可能なんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）町外の事業者に委託して行っているというケースもございます。豊前市にある施設を築上町が使ったりすることは可能であるというふうに聞いております。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）やはり、フレイルというのは早期に介入すれば改善が見込めますし、サービスの利用の取組の現状をお聞きしたりすると、本当にお元気になって、シルバー人材センターにまた復帰できましたというケースもお聞きしますので、利用者の高齢者にいろんな選択肢があるとまた幅も広がるのかと思いますので、ぜひとも、

いろんな多岐にわたるサービスを今後検討していただけたらと思います。

それでは、今後の介護予防の在り方など、町長の考えをお聞かせいただければと思うんですけども。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）高齢化社会ということで非常に大変な時代を迎えているというふうに思っています。ただ、フレイルに関しては、やはり年をとってからどうのこうのというよりも、若い世代から足腰を鍛えてやっていかなければいけないというふうに思っていますし、日々そういった活動を、栄養、運動、社会参加じゃないですけども、そういったことにうちは特化してやっていますので、そういったことを幅広い年齢層で進めていく必要があるだろうと思っています。体育館なんかも十分に使っていただきたいと思ったり、いろんなところで、大池公園周辺も非常に散歩されている方とかをよく見かけますし、上毛町の公園等も十分に利用していただきながら、地域でそういったフレイル予防にみんなで取り組んでいきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）ありがとうございます。町では様々な事業を行っていて、効果も上がっているということではありますが、高齢者が多くなり、ニーズも様々多岐にわたるような状況になっています。様々なニーズ、その方に合った適切な支援が受けれるよう引き続き介護予防事業に取り組んでいただければと思います。

それでは次に、GPS端末購入等補助金についてお聞きしたいと思います。

今年度から始まったGPS端末購入等補助金ですが、徘徊のおそれのある認知症高齢者やその家族の安心安全に大いに役立つ、大変よい制度だと思っています。

そこで、現在の申請状況というのはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）今年度の申請の状況ですが、現時点での申請はございません。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）今のところないということではありますが、周知はどのようになさられていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）周知につきましては町の広報紙に2回掲載しております。

ホームページにも掲載しております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） 大変いい制度と述べましたが、せっかくだいい制度を導入したということで、より多くの方に知っていただくために、2回広報による周知とホームページということでもありますけれども、利用者を担当しているケアマネジャーのいる居宅支援事業所等にパンフレット等を配布して、ケアマネジャーさんを介して本当に必要だと思われる方へそういう情報が届くようにしてはどうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 委員おっしゃるとおり、そこら辺も今後やりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） ぜひともよろしく願いいたします。

次ですけれども、端末の貸出しについてお聞きしたいと思います。

GPS端末に関しては、業者によっては比較的安価な、本当に安い価格でのレンタルサービスもありますが、機能やサービスということ考えると購入するケースも多くあります。端末代や月額の利用料金も、よりいいサービスということになれば、ある程度かかってくる場合があります。

認知症のある方がずっと住み慣れた地域で暮らせるのが一番よいことではありますが、認知症というのは進行していくもので、いずれ重度化していくとどうしても在宅生活が難しく、1人でというのが困難になってくるケースもあり、施設に入ってしまうことも現実にはあります。そのようなことから、端末を購入しても必要がなくなることも考えられます。また、物価がどんどん高騰する中、限られた年金でやりくりしている状況もありますので、町による低い料金での端末貸出しサービスは検討できますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） GPS端末の貸出しの考えはということですが、GPS端末の導入につきましては、議員おっしゃられるように導入費用や毎月の通信費などの費用面の問題のほかにも、徘徊時に身につける服装や持っていくものに違和感なく装着できる端末の選定、また、御本人が認知症状のあることを自覚されていない場合

における自尊心を傷つけない形での端末の持たせ方なども、導入を難しくする要因と伺っております。また、端末機自体も契約する事業者のものに限定されることになるため、利用者の使用用途に合わない場合もございます。

町といたしましても、引き続き機器の貸出しも含め利用しやすい方法を検討したいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） せっかくだいい制度を導入したので、多くの方に知っていただき必要な人に補助が届くような取組、また今後、貸出しも含めて詳細な情報を集めて検討いただければと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君） お疲れさまでした。渡辺議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時50分とします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○議長（荒牧弘敏君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

8番目に、10番、茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 改めておはようございます。10番、茂呂です。

今議会での私の一般質問は、マイナ保険制度、上下水道の耐震状況、通学路と接した公道の整備、来年度の給食費の無償化、コミュニティバスの運行の5項目について町長に質問いたします。明確な答弁を求めます。

詳細については質問席から行います。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） まず、マイナ保険証についてお伺いいたします。

今月2日付で、それまで使っていた保険証の新規発行が停止され、マイナ保険証に一本化されました。しかし、マイナ保険証の利用率は低いと聞いていますが、現在の利用率は何%でしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） マイナ保険証の利用率でございますが、本町が把握できる情報といたしまして、国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者について御答弁いたします。

本町におけるマイナ保険証の利用率は、最新データの9月診療分で、国民健康保険加入者が17.2%、後期高齢者医療制度加入者が11.6%となっております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）全国的にも利用率が低いようですが、この原因についてどのように考えておられますか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）先ほど議員おっしゃいましたように、12月2日から新規の保険証の発行がなくなったということで、今後、徐々にマイナ保険証での受診が増えてくるものと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）現在、低い原因は言われていませんけど、今後、増えてくると言われましたのでお尋ねいたしますが、新しいもののメリットについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）マイナ保険証のメリットについてですが、まず1点目に、患者さんに同意を得た上で、医師等が過去の診療情報、お薬情報や特定健診の結果を確認できるようになるため、体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができ、薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

たとえば思いがけないけがや病気で初めて医療機関に受診したとしても正確なデータが連携されるため、ふだん受診している医療機関と同様に安心して適切な治療を受けることができます。

2点目に、突然の病気やけがで手術や入院をすることになっても、自己負担の上限を超える高額な一時立替払いなどをせずに一定以上の支払いが不要になること、3点目に、救急搬送時、医療情報に基づく総合的な判断により適切な処置を受けることができることなどが挙げられます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）幾つか言われましたけれども、別の医療機関にマイナ保険証を持っていけば医師が情報を新たに得られるということですが、かかりつけ医なら別にそういうことは必要ないと思うんですが。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）かかりつけ医であっても過去の診療情報等がそれで確認できますので、他の医療機関と同様の照会ができることになっております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）かかりつけ医であれば、そこにカルテがありますから情報は十分そのカルテを見れば得られると思います。

また、かかりつけ医が新しい病院を紹介した場合、ここには治す機械がないから新しい病院を紹介しましょうと言って紹介した場合には、かかりつけ医が紹介したところにカルテを送ると思うんですね。ですから問題はないと思います。

それから救急搬送した場合も、マイナ保険証があっても改めて検査や診察をする必要があると思います。そういうふうに聞いています。

それから、薬の重複投与ですが、お薬手帳を持てば瞬時にその手帳には張りつけるわけですから瞬時に分かると思うんで、そんなにメリットがあるのかなと思うんですが、どうですか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）場合によっては複数の医療機関を受診されている方もいらっしゃると思いますので、その点については、マイナカードを使うことにより医療情報の共有ができるということで、メリットがあるというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）かかりつけ医とか、かかりつけ医の医者が新しい別な病院を紹介したときには、自分が持っているカルテをその病院に送ってやれば、紹介された病院は情報を得られるわけですね。自分が特別に何か病院を選んで行ったということになればそれは別の話ですが、そういうことはまずないと思います。そんなにメリットがあるのかなと思うんですね。今の保険証でも十分対応できると思うんです。

それから、マイナカードの有効期限が5年か10年で切れた後、マイナ保険証を継続して使うためにどのような手続が必要なのかお尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）マイナンバーカードの有効期限が切れた後のマイナ保険証の再発行の手続についてお答えさせていただきます。

マイナ保険証につきましては、マイナンバーカードを健康保険証として登録することにより、健康保険証として利用することができるというものでございます。マイナ

ンバーカードか電子証明証のどちらかの有効期限が過ぎた場合はマイナ保険証として使用することができなくなるため、引き続きマイナ保険証として利用するにはマイナンバーカードと電子証明書の更新手続きが必要になります。

また、有効期限が切れてから3か月以内であればマイナ保険証として使用できますが、3か月を過ぎますと新たにマイナンバーカードを申請していただくこととなります。この場合はマイナンバーカードの更新後に再度利用登録が必要になります。

なお、有効期限を経過した方でマイナンバーカードの更新手続きをされない被保険者につきましては、申請していただくことなく個別に資格確認書を発行するよう対応することとしております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）マイナンバーカードに健康保険証をひもづけすると、更新手続きのために新たに役場の窓口に行くことが必要になるということでしょうか。そういうふうを受け取ったのですが。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）マイナンバーカードの更新は代理申請も可能ということ聞いております。その場合は、御本人が行かれなくても、代理の方で申請は可能ということになります。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今の紙の保険証であれば自動的に役場のほうが責任を持って届けてくれますけれど、マイナンバーカードにひもづける場合には新たな手続きが必要だと理解していいわけですね。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）マイナンバーカードの申請には手続きが必要になります。

マイナ保険証につきましては、更新すれば引き続き使用が可能ということになります。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、医療保険とひもづけですから、当然、カードの期限が切れれば窓口に行く必要が生じてきます。今の答弁でそういうふうにとられるわけです。

次に、高齢者施設にいたり、障害を持ち施設の入所の方や、自宅にいても自分で再発行の手続きに行けない方のマイナ保険証の手続きはどのようになっているのか。本人で

も代理人でもできると言われましたが、それでいいんですか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）先ほど申し上げましたとおり、施設入所者の方やマイナンバーカードと電子証明書の更新手続きに行けない方につきましても、代理人による申請が可能です。

マイナンバーカードと電子証明書の更新をすることで、引き続きマイナ保険証として利用することができます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）代理人でも可能だと言われますが、施設職員が個人情報であるカードの暗証番号を管理できないと思うんですが、代理人で暗証番号の対応はできるんですか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）施設に入院されている方等の代理申請につきましては、もし近隣の施設であれば役場のほうで対応したりしますし、代理人のほうに暗証番号を伝えてマイナンバーカードの更新手続き等ができるようになっています。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）暗証番号を他人に平気で伝えていいわけですか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）本人、家族等が施設の職員に委任をしているということであれば問題ないと思います。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）新たに問題が発生しなければいいんですが、そういう危険、リスクも背負っているということで理解いたします。

それで、保険証を解除する場合は本人の自由ですよね、する、しないは。現在していても、これを解除するのは本人の自由意思ですよね。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）マイナ保険証の解除については申請により行うことができます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これは任意ですから、自由に解除できるということで、今確認

いたしました。

次に、マイナ保険証を登録していない方には資格確認書が交付されますが、この有効期限と再発行の手続についてお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）資格確認書の有効期限ですが、保険者ごとに5年以内で設定することとされております。原則、資格確認書は申請された方に発行するものとなっておりますが、国の方針として当分の間は対象者全員に発行することになっております。

現在、本町の国民健康保険における資格確認書の有効期限等につきましては検討中であり、今後、近隣自治体の動向や県の情報を基に決定したいと考えております。

また、後期高齢者医療制度につきましては、福岡県の広域連合では有効期限を1年とし、毎年8月1日から翌年の7月31日までの資格確認書を発行することが決定しております。

資格確認書の更新につきましては、従来の保険証と同様に有効期限が切れる前に町から新しい資格確認書を発行いたします。また、資格確認書の破損や紛失等による再発行の手続につきましては、現行の保険証と同様に役場の窓口で再発行の申請をしていただくこととなります。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）有効期限は5年以内とするという説明がありましたが、再発行する場合は、当分の間は郵送で町が送るとのことですが、当分の間というのはいつまでですか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）具体的な期間については決まっておりません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これは国が最後は決めることになるんだと思いますけれども、当分の間を過ぎてからでも、町の判断で町の責任において郵送で届けることができるということとはできるんですか。それとも、それはできなくなるんですか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）原則、資格確認書は申請された方に発行するものということで、当分の間は、町が独自で発行できるかということは、この時点ではちよっ

と分かりません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これまでの紙の保険証と資格確認書は、券面に書いてある記述内容、記載事項に違いがあるのかどうか。私はないと思うんですが、どうなんですか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）資格確認書の券面への記載事項でございますが、後期高齢者医療制度では、券面の後期高齢者医療被保険者証の記載が後期高齢者医療資格確認書に変更されるとともに、限度額認定、長期入院、特定疾病に関する情報の記載欄が追加されることになっております。

国民健康保険では、従来の被保険者証と資格確認書の券面にさほど違いはございませんが、従来の国民健康保険被保険者証から国民健康保険資格確認書に変更されることとなります。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）資格確認書の券面には、ほぼ同じ記載内容が書かれているというものであります。

これまで、紙保険証は有効期限、発行期日、記号、番号、氏名、生年月日、性別、適用開始年月日、負担割合、交付年月日、世帯主住所、保険番号が書かれていますが、これとほとんど変わらないんでしょう。再度、確認します。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）それ以外は特に大きな変更はございません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）次に行きます。

保険税の滞納者には、これまで資格証明書と短期保険証の発行で対応してきました。新制度の下での保険税の滞納者への対応をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）保険税滞納者に対する対応でございますが、従来の短期保険証につきましては、令和6年12月2日をもって廃止となります。また、資格証明書につきましては12月2日以降は特別療養費の運用となるため、該当者は従来の資格証明書の取扱いと同様に医療機関窓口での本人負担は10割となり、療養の給付

等にかわり特別療養費を支給することになります。これは、通常の負担割合が3割の方の場合、医療機関窓口では医療費の3割を負担し、7割は現物給付として保険者が負担するところ、特別療養費の運用対象となった方は医療機関窓口では10割負担となり、後日特別療養費として7割を本人に支給するというものでございます。

なお、特別療養費の運用に当たりましては、保険者が悪質と判断した滞納者に対し納付に資する取組を行ったにもかかわらず納付しない場合であって、災害その他特別の事情があると認められない場合に対象となります。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）特別療養費で対応するということですが、基本的には10割負担ということで、やむを得ない理由がある場合には10割負担を、以前と同様の資格証明書みたいな取扱いで行うということですか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）以前から資格証明書の運用は本町は行っておりません。資格確認書で対応してもらうということになります。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと言い間違えました。

町は今まで資格証明書を発行していません。以前は短期保険証で対応していました。しかし、その短期保険証がなくなるわけですから、特別療養費だと10割負担が基本なんですけれども、やむを得ない事情がある場合にはこれまで同様の短期保険証みたいな対応をしていくということですか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）短期保険証はなくなりますので、今後は資格確認書で受診していただくということになります。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）でも、滞納があった場合には、特別療養費ですから10割負担になると今言われたじゃないですか。ここはどうなるんですか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）悪質な滞納者として特別療養費の運用対象外の人については、資格確認書で受診ができます。ですから、今までの短期保険証のように期限を切るわけではなくて、資格確認書で受診ができることになります。ですから、窓口で

は3割負担で受診ができます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）やむを得ない事情であれば3割負担ですが、仮に滞納があつて、その原因がお金がないということであれば、それはやむを得ない事情と判断されるわけですか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）納付制約——分納なりされている方、分納誓約を履行されている方等については、今までの短期証と同じように3割でかかれるということになります。ですから、悪質滞納者以外は特別療養費の対象から外れるという取扱いをすることにしております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今までどおりと理解していいわけですね。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）そうです。今までどおりかかれるということになります。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）マイナ保険証の利用に伴って医療機関でのトラブルの発生が報道されていますが、このトラブルの状況について把握していれば御説明願いたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）マイナ保険証のトラブルについてですが、本町におきましては現在までマイナ保険証に関するトラブルは、後期高齢者医療制度、国民健康保険ともに把握はしておりません。

なお、このようなトラブルの発生に備え、町からマイナ保険証登録者に対し資格情報のお知らせを発行し、もしも機器等のトラブルが発生した場合においても、資格情報のお知らせを医療機関の窓口で提示することにより通常どおり受診ができるよう対応いたします。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、上下水道施設の耐震状況についてお伺いいたします。

国土交通省は、11月1日能登半島の地震を受けて実施した上下水道施設の耐震状況に関する調査結果を発表しました。避難所、病院、庁舎など災害時に拠点となる重

要施設のうち、施設につながる管路の耐震化が上下水道とも完了していたのは14.6%にとどまり、損傷すると断水の範囲が拡大するおそれがあるため、優先的に耐震化に取り組むよう自治体に求めていると思います。災害時、避難所、病院、庁舎は拠点となる重要施設です。町のこの施設につながる接続管路の耐震化の状況がどうなっているのかをお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）まず、簡易水道関係について御答弁をさせていただきます。

簡易水道については、浄水管、送水管、配水管を含めて63.39メートルの管路を整備いたしております。このうち耐震管であるポリエチレン管で整備を行っているのは15.53キロ。これは平成20年に国が策定した水道耐震化計画等策定指針に基づき平成20年以降に拡張整備を行った緒方、成恒、土佐井の新谷、下田井地区で整備を行っております。また、現在整備を行っている原井簡水についても、漏水管を除く配水管については同様にポリエチレン管で整備を行っております。

議員の言われる、避難所であるげんきの杜、病院、庁舎への安雲配水場からの配水管については整備がなされておられません。耐震管での整備がなされていない管路については、まだ耐用年数が残っておりますので、今後、布設替えを行う際に耐震管での整備を行うこととしております。

次に、下水道関係でございますが、農業集落排水事業により整備を行い稼働している吉岡・八並地区、土佐井地区の排水管については、耐震管での整備はなされておられません。この2地区についても布設替えの必要が生じたときに検討させていただきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）地震などがあつたときの避難所、病院、庁舎は、重要な施設ですから、この施設を急ぐ必要があると思うんですが、今後、早急にやるという考えでいいですか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）先ほども答弁させていただきましたが、耐用年数がございませぬ。その関係で、今替え布設替えをすると、もちろん大きな予算もかかってきますし、場合によっては、現在入れている配水管については補助金をいただいておりますので、補助金の返還等の可能性もあります。そこら辺についてまだ国が正式な考え方を出し

ておりませんので、今新たに耐震化に布設替する補助金もございませんので、そういったところが明確にならないと財政計画も立てられません。今後そういったときに検討していきたいと思います。

ただ、原井地区については耐用年数の期間を過ぎておりますので、現在は補助対象とした上で、ポリエチレン管、耐震管の整備をいたしておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今後、国のほうは急ぐようにと言われているようですが、町にある施設は耐用年数の関係もあるし、補助制度もまだ整備されてないということでもありますので、今後、状況を見ながらできるだけ早く対応していただきたいと思います。どうですか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）先ほどから答弁させていただいており、そういった整備がなされた上で検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）次に、通学路と接した公道の整備ですが、雨天の場合、通学路と接した公道で、児童に水しぶきが飛び散る箇所が見受けられます。関係者から改善要望が出ているのであれば、その状況と、またその対応について町の考えをお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから御答弁させていただきます。

教育委員会では継続的に、通学路の安全を確保するための取組方針として、平成28年4月に上毛町通学路安全プログラムを作成しています。その方針に従って上毛町通学路安全推進協議会を設置しており、危険箇所の点検や解消に向けた協議を行っております。

構成員は、県道管理者、警察関係者、学校関係者、保護者代表、地域代表、町道管理者、事務局となっており、毎年度2回、7月と8月頃になりますけども、上毛町通学路安全対策会議を開催しております。

1回目の会議では、事前に各学校より通学路の危険箇所等を洗い出してもらい、会議に諮り、優先順位等を総合的に判断して合同点検箇所を決定してまいります。2回目の会議では、合同点検箇所を実際に現地まで行って確認し、その後どのような解

消、対応するかを協議しております。また、年度末には合同点検による検討結果をホームページで公表している状況です。

議員御指摘の水しぶきが飛び散る箇所については、県道吉富線、県道野路土佐井線、県道吉富本耶馬溪線の3路線で指摘があり、協議会で協議を行い、福岡県京筑県道整備事務所に要望を行っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）3路線で要望を上げているということですが、県の対応はどうですか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）この件につきましては、上毛町通学路安全プログラム協議会のほうから町のほうにも要望がなされております。町からも併せて要望を行っております。現在のところ3か所については整備がされておられませんけれど、引き続き町としましても、協議会としましても、要望を重ねていくという考えでございます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）いろんな団体が入って協議会を設置しているわけですから、そこで町の要望を強く言って、3路線がきちんと整備されるようにやっていただきたいと思います。

この3路線の要望が出されたのはいつからですか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）3路線を1度にではないんですけど、福土吉富線の南吉富小学校から郵便局の間については去年要望いたしておりますし、県道吉富本耶馬溪線と野路土佐井線については、2年前に要望を行っております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）2年間も実施されてないところもあるようです。今後、早急にしていただくように強く要望してください。そういう声が上がっていますので、よろしくをお願いします。

それでは、来年度の給食費の無償化についてお伺いいたします。

来年度も物価高騰が続くことが予想されます。来年度も給食の質を落とすことなく、給食費の無償化の有無について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 給食費の無償化につきましてはこれまでの一般質問で、継続性を考慮した場合、財源が厳しくなったという理由で政策を途中で変更することは困難を伴い、恒久的財源の確保についてもめどがあるわけではないこと、また、本町の子育て支援策については、他市町に比べ手厚く行っていると認識しており、現状では考えていないと答弁しております。

現段階においても、教育委員会としてその考え方に変更はございません。しかし、既に行っている給食費一部助成を継続すること、また、物価高騰に伴う給食費の保護者負担の増加を招かないよう、国や県の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 国や県の動向を注視するということですが、これまでどおり交付金が来れば実施するという考えでよろしいですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 今後、国の交付金等があれば、当然財政協議等も必要になりますが、活用を検討していきたいというふうに思っております。ただ、交付金があったとしても、給食費の無償化に充てていいという国の判断がなければ、当然そういった使い道に充てることはできません。また、決められた額が交付金として来ますので、その時点で町の事業の優先順位とか、緊急度が高いものとか、より効果が高いものの中で事業を実施していきますので、交付金が来れば必ず無償化になるというようなことではございませんので、その点は御認識いただければというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 全国的にはこの交付金を使って給食費を無償化するところが増えていきます。全国的にも若い世代からのこの要望は強いと思うんですが、上毛町も結局は要望が強く優先順位が高かったということですよ。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） これは政策判断ということで、町長に御判断いただいて給食費の無償化につなげたということでございます。

要望等については、具体的に保護者のほうから学校や教育委員会のほうに給食費を無償化してほしいという要望は特段上がっておりません。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これまで実施したのは政策判断ということですので、町長のお伺いいたしますが、これまでどおり交付金が来れば実施の方向でやっていただきたいと思います。どうですか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）担当課長が申し上げたとおりでございますけども、全体的なバランスを考慮して検討をしてみたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）給食費の無償化については町長に強く要望しておきます。

実施したことで喜ばれていると思います。そういう意見も私は耳にいたしますから、ぜひ条件を整えば続けてほしいと思います。

次に、コミュニティバスの運行について伺います。

現在、新吉富線で午前中にげんきの杜に行く場合、垂水地区以外は2便ありますが、垂水地区だけは役場発の朝42分の1便しかありません。これを他地区並みに増便してほしいという声があります。この件について町の考えをお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）議員の御質問に御答弁をいたします。

まず、通告を読ませていただくと、垂水地区の人が午前中、げんきの杜行きの便の増便の考えはということでお伺いしております。主語述語が分からなくてなかなか推測するのが難しかったんですが、今議員にこの場で御質問していただきましたので、理解いたしました。それを踏まえて答弁をさせていただきます。

コミュニティバスの運行については、今回の御質問の増便、また、公共交通網の見直し等、各議員から御質問を受けており、答弁といたしましては個別の答弁はありますが、答弁の趣旨といたしましては一貫して、住民の皆様がより利用しやすい公共交通となるよう全体的に可能な見直しを行っていきたいということで一貫して答弁しております。今現在も変わっておりません。現在、検討を行っているということでございます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この件については、私も過去に東上のほうで行いました。また、

新たに垂水地区のほうでありましたので、現在、運行時刻については見直しを行っていると同っていますので、ぜひ、これが他地区並みに利便になるように、他区並みになるように強く要望しておきます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。これで茂呂議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散開します。お疲れさまでした。

散会 午前 11時31分